

ごあいさつ

大阪府重症心身障害児・者を支える会は、全国重症心身障害児（者）を守る会の「最も弱いものを一人ももれ無く守る」の理念の元、本会においては、重症心身障害児・者が地域において、普通に暮らし続けていける街づくりを目指すという方針に基づき、不十分ながらも多くの方々のお力を借りながら活動しております。



日本で新型コロナウイルスの感染が確認されてから3年が経ちました。様々な制約がある中、重症心身障害児・者の生活を支えてくださっている支援者の方々に感謝を申し上げます。

昨年も、ウェブを活用してセミナー、クリスマス会、運営委員会と活動をしてまいりました。多くの方々にご指導、ご協力をいただきありがとうございました。

今年も皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

全国重症心身障害児（者）を守る会大阪支部
大阪府重症心身障害児・者を支える会
会長 長谷川 幸子

施設見学会（ビデオ配信）のお知らせ



グループホームPOP×2

令和5年1月20日（金）、大阪府泉南郡にありますグループホーム POP×2（ぽぷら）に見学に行きました。今回はコロナ感染症のため会員の皆様のご参加を募らず、運営委員が見学し、その映像を配信する試みです。映像の編集等にお時間をいただき、配信の準備が整いましたら皆様にお知らせをいたします。しばらくお待ちください。

重度の障がい者を対象としたグループホーム施設です。自立生活をするためのお手伝いはもちろん、利用者一人ひとりのペースに合わせた生活リズムや過ごし方を尊重しながらあたたかな居心地の良い暮らしを提供します。

各居室ロフト付き
ミスト機械浴も完備
プライベートルーム
医療体制

※ QRコードをスマホで読み取り、各部屋の間取りを3D空間でご覧ください。木のぬくもりを感じられる各居室は、プライベートを重視した完全個室です。



OTK

支える

No.118

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児（者）を守る会
大阪支部

守る会3原則

- ★ 決して争ってはいけません。争いの中に弱いもの生き残る場はない。
- ★ 親個人がいきなり主義主張があっても、重症児・者運動に参加する者は党派を超え、一人ももれ無く守る。
- ★ 最も弱いものを一人ももれ無く守る。



オンデマンドによる動画配信

「両親の集い Web版」

≪視聴期間：令和5年2月下旬まで配信中≫



今年度予定していましたが第59回重症心身障害児（者）を守る全国大会が中止となりました。昨年度に引き続き動画配信が実施されています。ご案内が大変遅くなりましたが、配信期間が2月下旬までとなっております。

インターネット環境が整っていない会員向けにDVD収録もされておりますので、視聴をご希望の方は事務局までお問い合わせください。

※ 守る会のホームページから、配信ページにて無料視聴できます。

※ インターネット環境が整っていない会員の方にも視聴できるようDVDの貸し出しを準備中



全国重症心身障害児（者）を守る会
<https://www.normanet.ne.jp/~ww100092/>

大阪府重症心身障害児・者を支える会
<http://www.sasaeru.or.jp/>



予告

大阪府重症心身障害児・者を支える会

30回 定期総会、記念講演会

2023年6月10日(土)

早川福祉会館 4F(ホール)

大阪市東住吉区南田辺1-9-28

お願い：
会員登録の住所・電話番号等に変更がありましたら事務局までお知らせください。

編集後記

お正月早々、家族3人新型コロナウイルスに感染し自宅療養となりました。療養中、息子の訪問看護師さんは電話で息子だけでなく、私の日々の体調も聞いてくださいました。通所先のスタッフはお買い物は大丈夫ですかと声をかけてくださいました。これまで息子のために支援のネットワークを広げようと多くの方と関係を築いてきましたが、今回、息子の支援者の皆さんに元気付けられたのは私でした。
療養明けには、居宅支援のヘルパーさんの存在のありがたさを体感しました。我が家が受けている多くの支援を実感する一年の始まりでした。H・S

編集・責任者

(事務局) 〒545-1002 1
大阪市阿倍野区阪南町5-115-28

TEL 06-6662-4125

FAX 06-6662-4125

郵便振替口座 0093019169598

大阪府重症心身障害児・者を支える会

発行所 大阪身体障害者団体定期刊行物協会

〒573-1001 7
大阪府枚方市印田町14-17

下野 浩方
定価 50円

(会員の方は会費の中に含まれています)

- 大阪発達総合療育センターが大阪市の障害児・者の医療的ケアを含む重症児の在宅支援を実施されている事に心強く基幹病院として益々発展されますよう期待します。児も大変ですが、高齢化に伴い者の在宅支援も問題です。その一步のグループホーム「きらり」にも期待したいです。有難うございました。(親)
- 重心の支える会の歴史にはじまって現在までの経過がとてもよく分かりました。有難うございます。北摂地域に早く施設ができることを願っています。(その他)
- 本日はセミナーを企画してくださりありがとうございます。少し的外れた質問失礼しました。質問させていただき、18歳以降に医療的ケアが必要になったら…のお答えいただきました内容で、地域の内科医の先生が障害や医療的なケアにご対応いただけるというお答えでしたが、ちょうど私の息子が18歳の医療、移行期を経験して感じるのは、大人の対応を慣れておられる地域の医療機関の先生方であっても、障害に特化した対応の情報共有やそういった専門機関との連携を求めておられると感じました。医療コーディネーター事業でうまく連携をとっていただく方法があれば知りたいです。そしてこの医療コーディネーター事業が大阪市だけでなく大阪府下にもこの取り組みが広がっていただけるといいなと強く感じています。在宅移行支援も我が子が幼いころ退院できると聞き嬉しさと入り混じった複雑な思いを思い出しておりました。こういった取り組みがもっと広がり、安心して在宅に移行できる仕組みが根付いてくれることを願っております。(親・家族)
- 医療的ケア児の歴史と経過、課題など。初めて聴くことが多く、大変勉強になりました。「家に帰りたい、お空が見たかった」等の患児の気持ちも、極々当たり前だけど、当たり前にならない現実と、それは難しいよね、と思う私もいて、インクルーシブって、本当に難しいな、と思いました。(医療関係者)
- 重症心身障害児者の暮らしを支える為に色々な支援が行われていることがよく分かりました。コロナ禍で対応できないこともあると思いますが、これからも宜しくお願いします。在宅の方は、子供が大きくなり、親は年を取って体力が衰える。自宅での急変の不安、恐怖心は大変です。子供の命を守り、安全で快適な生活が続けられるバックアップ体制が充実して、ゆとりある生活ができるようになればと思います。(親)

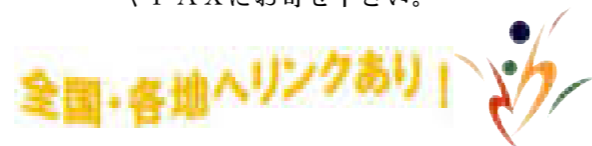
「支える会」事務局

〒545-0021
 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
 育徳コミュニティーセンター2階
 大阪府重症心身障害児・者を支える会
 会長 長谷川 幸子
 TEL 06-6624-2555
 FAX 06-6624-2556
 <郵便振替> 00930-9-69598

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>
 メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

◎様々な御意見・御質問や情報メール
 やFAXにお寄せ下さい。



支える会会員アンケートについて

令和4年11月に会員の皆様にアンケートの協力をお願いいたしました。お忙しい中、ご回答・返送をいただき有難うございました。

ご回答を読ませていただき、運営委員会で協議いたしまして要望書の作成をいたします。集計結果・要望内容につきましては後日掲載させていただきます。



支える会セミナー

令和4年11月5日(土)、早川福祉会館4F(ホール)にて大阪発達総合療育センター・センター長の船戸正久先生に「重症心身障害児者の暮らしを支える医療」～重症児者と家族に寄り添って～をテーマにご講演をいただきました。

当会との関わりを交え、フェニックスの開設、大阪の現状・課題と盛り沢山の内容でした。ご参加の方々からも多くの感想をいただきました。アンケートの中から一部抜粋ではありますがご紹介いたします。

- 本日は有難うございました。病気(障害)は本人の一部であって、医療はその一部を支える所ではありますが、退院後の御家族(特にお母様)は医療的ケア・介護・看護、すべてを担っていくので、その部分をしっかりサポートしていけるシステムが今後もしっかり出来ればと思います。まだまだ重心の方々をささえていく体制の先駆けとしてのお話。大変興味深く視聴させていただきました。有難うございました。(施設職員)
- 重症児者の方々の方らしい暮らしに対して様々なプログラム、又、システム、今までの推移、現状を分かりやすく理解することができました。まだ、充分ではないということも並行して再確認しました。(施設職員)
- 岸和田市で重症心身障害者の介助を行っています。看護師です。日中生活介護の事業所で呼吸器管理、吸引、胃ろう、栄養管理、酸素療法、バルンの管理などケアを行っています。チームで実施していますが、まだまだ暮らしの場ではなく、医療コーディネーターの制度もなく往診の医師にたよっている状態です。地域によって差があるなと感じました。(医療関係者)
- 大阪市の重症心身障がい児へのケアについての歴史を事細かに知ることができて充実した時間になりました。私は身体障がいの方の生活介護の施設に勤めているのですが、開設されてそれ程経っていないこともあり、職員皆手探りの状態です。適切なケアを提供できるよう、勉強できる機会を設けていただけて嬉しく思います。有難うございました。(施設職員)
- 重心のショートステイはたったの82床しかないのは、本当に少ないと思いました。医療の進歩で昔なら命を落としていたのに、助かる命が増える一方、それに伴う、色々なサービスが追い付いていない現状に歯がゆさというか、少し腹立たしさ、みたいなものがあります。在宅で子供さんのことを、みておられる親御さんの高齢化のこともあるので、スピードをもって国の方も検討してほしいです。(施設職員)
- 重症心身障害児者とその家族が地域で安心安全に暮らす為に在宅移行支援プログラム、医療コーディネーター事業、ショートステイ連絡協議会等事業がある事を学びました。(医療関係者)

令和4年度 全国重症・心身障害児（者）を守る会 要望書

※全国重症心身障害児（者）を守る会から内閣府等関係機関に令和4年度要望書が提出されました。

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）の終息が見通せない中、国・地方自治体・関係機関および医療・福祉・教育に携わる皆様には重症心身障害児者（以下、「重症児者」という）等への感染防止策を第一に、様々な支援策を講じていただいておりますことに心より感謝申し上げます。

本会は昭和三十九年六月に、重い障害のある子ども親たちが「最も弱いものをひとりもれなく守る」という基本理念のもとに結成し、今年で五十八年を迎えます。重症児者のいのちが守られ、施設にあっても在宅にあっても一人一人が豊かに生きられることを願い、運動を続けてまいりました。

医療技術の進歩とともに、医療的ケアを必要とする在宅の重症児者が年々増加しております。一方、加齢に伴う重度化に加え、高齢の親による介護の限界も問題となっております。このような実情を踏まえ、本会では、どんなに障害が重くてもそのいのちが守られ、一人一人がかけがえのない人生を豊かに生きられるよう、今後とも親自身が自らの責任と義務を果たすとともに、会の三原則に則り、社会の共感を得られる活動を真摯に続けてまいります。ここに会員の総意に基づき、次のことを要望いたします。

一、新たな感染症に備え、各自治体においては日頃からマスク・手指消毒剤をはじめ衛生用品・医療物品等の備蓄をお願いいたします。併せて、流行時に重症児者の家庭や施設・事業所等に速

やかに供給いただけるよう体制の整備をお願いいたします。

一、重症児者は濃厚な医療を必要とし、様々な合併症を抱えている方が多く、新型コロナ以外にも感染症に罹患した場合には重症化することが予測されます。今後、新たな感染症が流行した際、自らの不調を伝えることができない重症児者のいのちを守るため、早期のワクチン接種が必要です。日頃から本人の状態をよく知るかかりつけ医等から接種できるようガイドラインの策定をお願いいたします。

一、介護の限界にある高齢の親にとって、入所施設は重症児者のいのちを守る最後の拠り所となっております。入所待機者が多い地域にあつては、施設の新設または増床をお願いいたします。併せて、いずれの施設においても医師、看護師、福祉職員等の確保に困難を極めています。更なる人材確保及び人材育成のための施策の充実をお願いいたします。

一、重症児者施設および国立病院においては、コロナ禍における感染防止のため、オンライン面会・窓越し面会等を取り入れていただいております。心より感謝申し上げます。重症児者の場合はコロナ禍における現状が十分に理解できません。視力や聴力に障害のある方も多く、オンライン

ルディスプレイを保つため、柔軟な対応・工夫ができるよう支援をお願いいたします。

一、近年、人工呼吸器などの医療的ケアを日常的に必要とする在宅の重症児者が増加傾向にあり、その家族への支援が喫緊の課題となっております。居住地にかかわらず、重症児者とその家族が必要な支援を円滑に受けられ、安心して暮らせるよう、保健、医療、福祉、教育等関係機関による連携体制の促進をお願いいたします。

一、医療的ケアのある児童生徒が保護者の付き添いなしで安心・安全に通学し、学校生活が送れるよう、学校における医療スタッフ等の人員配置と環境整備をお願いいたします。また、医療的ケアがあつても身近な地域で教育が受けられるよう、教育環境の整備と自治体による格差是正をお願いいたします。

一、重症児者の通園・通所時の送迎についても、自治体による格差が大きく、自主送迎ができないために通えないケースも見受けられます。通学と同様に体制の整備をお願いいたします。

一、医療的ケア児支援センターの設置が各都道府県で進められています。適切な相談支援や情報提供が行われますとともに、相談支援員の研修体制の構築をお願いいたします。併せて地域の需要に応じた社会資源の整備もお願いいたします。

一、どんなに重い障害があつても一人一人の可能性を秘めています。学校卒業後も継続して学習の

機会が得られるよう、福祉サイドからの支援をお願いいたします。そのために、障害者総合支援法による「療養介護」「生活介護」の個別給付の「その他の必要な日常生活上の支援」などに生涯学習相応の支援を明記し、専門知識のある特別支援学校教員OB等支援者を雇用するための加算報酬を設けてください。また、生活介護には「居宅訪問型児童発達支援」同様の事業として「居宅訪問型生活介護」事業の創設をお願いいたします。生涯学習が各地で推進されるよう都道府県や自治体に窓口を設置してください。

一、近年、地震・台風・豪雨・洪水・土砂災害など各地で自然災害が頻発しています。災害時に備え、障害者手帳未取得の低年齢児も市区町村等各自治体において把握し、避難行動要支援者名簿に登録してください。併せて、現在努力義務とされております個別避難計画について、サービス等利用計画に含めるなどの義務化を図り、各自治体において加算を設けていただきますようお願いいたします。また、人工呼吸器などの医療機器を必要とする場合、電源確保は命に直結します。避難先への電源供給体制を整備するとともに、在宅避難者にも対応をお願いいたします。

令和四年十一月四日

全国重症心身障害児（者）を守る会

会長 北浦 雅子

面会や窓越し面会が困難なケースもございます。地域における感染状況に応じ柔軟に対応いただき、十分な感染対策を講じた上で、できる限り対面での面会が可能になるような体制づくりをお願いいたします。

一、重症児者施設および国立病院においては、個別の支援計画を作成し、年齢・状態に応じた日中活動支援に取り組んでいただいているところですが、コロナ禍においても、密にならない環境に配慮しながら、引き続き日中活動が途絶えないような工夫をお願いいたします。

一、短期入所、通園・通所は、重症児者の在宅生活を支える上で欠かすことのできない支援です。入所施設においては、専門性を活かした地域支援の拠点として、短期入所における超重症児の受け入れの強化、通園・通所支援、相談支援等の更なる充実をお願いいたします。

一、国立病院においては、人員配置を拡充し、手厚い療育体制を確保するとともに、入所者のQOLの向上に向けた取り組みをお願いいたします。また、重症児病棟を有する全ての国立病院において通所事業を実施していただきますようお願いいたします。また、感染症に備え十分なソーシャ

一、重症児者を対象とした通園・通所・放課後等デイサービスについて、身近な地域で通えるよう実施箇所数の更なる拡充を図っていただくとともに、医療的ケアの実施体制の整備も併せてお願いいたします。また、感染症に備え十分なソーシャ

既に納入がお済みの方にはあしからずお許しを賜りますようお願い申し上げます。



会費納入のお願い

平素より、本会の活動に御理解と御尽力を賜り誠に有難うございます。

さて、年度末が近づいて参りました。令和4年度の年会費が未納の方、また納入済みの方につきましては令和5年度分として、同封の振込用紙にて会費納入賜りますようお願い致します。

何卒ご協力の程、よろしく願い申し上げます。

今後も重症心身障害福祉の為に全力を尽くしますので皆様の更なるご支援を賜りますよう心よりお願いいたします。

喀痰吸引等研修 のご案内

<第3号研修(特定の者対象)>

喀痰(かたん)吸引等研修は、一定の条件の下でたん吸引等業務を提供することができる介護職員を養成するための研修です。研修(実地研修含む)の修了によって、施設や居宅サービス等で喀痰吸引などを行うことが認められます。



大阪府登録番号 2724017

記

開講日: 2023年3月12日(日)

会場: ゆらっとステーション ※大阪メトロ御堂筋線「西田辺駅」徒歩12分 ※阪堺電軌上町線「姫松駅」徒歩9分 ※大阪シティバス「播磨町」徒歩1分・系統62 63 64 67(あべの橋より)・系統54A-B(西田辺より)

受講資格: 喀痰吸引等を日常的に必要とする障害者等の支援に従事しようとする方で、研修修了後当該業務を行うことが見込まれる方。実地研修の実施に当たり、対象者及び実施機関と指導講師に承諾を得られる見込みのある方。(詳細は問合せ下さい。)

申込み方法: 電話、FAX、郵送、メールにてお申込み下さい。(氏名、ふりがな、郵便番号、住所、TEL)

費用: 25,000円(テキスト代、消費税含む)
*受講料納入を確認後、受講票送付をもって受講決定とします。
*受講決定後はご返金できません。

郵便振替: 00920-8-174979

口座名義: 社福 大阪重症心身障害児者を支える会〔フクオカカンゴウシヨウシンシヨウカ イジシヤサエカイ〕

主催者: 支える会研修センター

申込先: 〒558-0056 大阪市住吉区代東1丁目3番19号 ゆらっとステーション内
TEL: 06-6690-5360 FAX: 06-6696-9955
E-mail: study@sasaeru.or.jp

定員: 10名 [1日コース]

科目名	内容	時間
開講式・オリエンテーション		9:00 ~ 9:15 h
重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義	・障害者総合支援法と関係法規 ・利用可能な制度 ・重度障がい児(者)等の地域生活 等	9:15 ~ 11:15 2h
喀痰吸引等を必要とする重度障がい児・者等の障がい及び支援に関する講義	・呼吸について ・呼吸異常時の症状、緊急時対応 ・人工呼吸器について ・人工呼吸器にかかる緊急時対応 ・喀痰吸引概説 ・口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部の吸引 ・喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応 ・喀痰吸引の手順、留意点 等	11:15 ~ 12:15 3h 13:00 ~ 15:00
緊急時の対応及び危険防止に関する講義	・健康状態の把握 ・食と排泄(消化)について ・経管栄養概説 ・胃ろう(腸ろう)と経鼻経管栄養 ・経管栄養のリスク、中止要件、緊急時対応 ・経管栄養の手順、留意点 等	15:00 ~ 18:00 3h
喀痰吸引等に関する演習	・口腔内の喀痰吸引 ・鼻腔内の喀痰吸引 ・気管カニューレ内部の喀痰吸引 ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 ・経鼻経管栄養	18:00 ~ 19:00 1h
テスト		19:00 ~ 19:30 0.5h

*実地研修は、基本研修に合格した方について、修了後に実施されるものです。

*実地研修は、利用者の居宅等において、利用者が必要とする行為について研修をします。

重度訪問介護従業者養成研修(基礎追加課程) のご案内 [土日コース] 5日間



大阪府指定番号No31

記

開講日: 令和5年2月26日(日)、3月4日(土)、5日(日)、18日(土)、19日(日)

会場: ゆらっとステーション

※大阪メトロ御堂筋線「西田辺駅」徒歩12分 ※阪堺電軌上町線「姫松駅」徒歩9分 ※大阪シティバス「播磨町」徒歩1分・系統62 63 64 67(あべの橋より)・系統54A-B(西田辺より)

受講資格: 障害児者の福祉に熱意があり、居宅介護業務に従事しようとする方で5日間受講できる方

申込み方法: 次の事項を記入の上、FAX、ハガキ、E-mailにてお申し込み下さい。
(氏名、ふりがな、郵便番号、住所、TEL、FAX、生年月日、性別)

費用: 15,000円(テキスト代、消費税含む) ※申込を受理した後、振込先をお知らせします。
*受講料納入を確認後、受講票送付をもって受講決定とします。
*受講決定後はご返金できません。

主催者: 支える会研修センター

申込先: 〒558-0056 大阪市住吉区万代東1丁目3番19号 ゆらっとステーション内
TEL 06-6690-5360 FAX 06-6696-9955
E-mail: center@sasaeru.or.jp

定員: 20名

※この資格により重度訪問介護の支援が出来ます。

年月日	科目名	時間	
		開始	終了
令和5年 2月26日(日)	開講式・オリエンテーション	9:30	9:45
	重度訪問介護の制度とサービス	9:45	10:45
	基礎的な介護技術に関する講義	10:45	11:45
	重度訪問介護利用者の理解	12:30	13:30
	コミュニケーションの技術に関する講義	13:30	15:30
	緊急時の対応及び危険防止に関する講義	15:30	17:30
3月4日(土)	人権啓発に関する知識	10:00	12:00
	医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障がい及び支援に関する講義	12:45	16:45
3月5日(日)	抱きかかえ方及び移乗の方法	9:30	10:30
	車椅子の移動介助	10:30	12:30
	生活行為の介助	13:15	16:15
	実習オリエンテーション	16:15	16:45
3月18日(土)	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	9:30	14:30
	外出時の介護技術に関する実習	14:30	16:30
	実習オリエンテーション	16:30	17:00
	0.5h		
3月19日(日)	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	12:45	16:45
	(閉講式)	16:45	17:15
		0.5h	

※実施に際しては、手指消毒及びマスクの着用を前提に、会場についても席を一定以上離れて設置し、換気をしながら実施するものとします。(マスク等配布)

*** 大阪きょうだいの会《例会》のご案内 ***

●大阪きょうだいの会は障害児者の兄弟姉妹（きょうだい）の自助グループです。

きょうだい当事者が主催し、参加者一人一人が抱えている問題を仲間のサポートを受けながら、自分自身の力で解決の道を探っていくことをめざしています。

活動の柱は例会の開催です（偶数月の第4日曜日、午後）。他に、セミナーなどの啓発活動、全国・関西各地のきょうだい会との交流活動なども行っています。（2011年1月発足）

●例会はきょうだいの「語り」と「傾聴」の場です。

「きょうだい」という言葉で自分の体験や気持ちを語れる場、自分の生きづらさ・悩み・不安などを仲間に話し・聴いてもらう場、もやもやとした感情を吐き出す場、気づきの場・・・でありたいと願っています。

「きょうだい会に出てくる人は、何を求めて来ているのだろうか・・・。具体的な何かを、答えを求めているわけではないと思う。自分の気持ちを誰かに聴いてもらいたい、聴いてくれる人がいるから、居心地の良さがあるからじゃないのか・・・」

「自分の気持ちを話すことで、楽になれる。話すことで今まで気付かなかった自分に出会える、自分はこんなふう感じて、生きていたのだ・・・と」

「きょうだいのすべてが同じ悩み、同じ苦しみ、同じ生きづらさを、同じだけ持っているわけではないと思うけれども、お互いに何か共感できる「ゆるやかなつながり」が大切ではないか・・・」

「きょうだい会には、職場の同僚や学校の同級生や家族や親戚でもない、日々の暮らしとは直接関係のない友人・知人がいる・・・。自分を評価してくれたり、期待してくれたり、心配してくれたり・・・、そんな「ゆるい関係」が今の時代には必要なかもしれない・・・」

●例会の参加対象は原則として18歳以上の「きょうだい」だけに限定しています。

当事者以外の人（親や専門家、評論家的な人など）がその場にいると、なかなか「本音」を出しづらいからです。親の立場の方にとっては納得しづらいことかもしれませんが、親子関係で悩み、生きづらさを抱えて苦しんでいるきょうだいたちが想像以上に存在します。

家族の内外から「お互いの傷をなめあってどうするのだ・・・」という声が時おり聞こえてきますが、傷ついた当事者（親・障害のある兄弟姉妹・きょうだい）の自尊感情が大切にされ育まれるような居場所づくりがますます必要だと思います。きょうだい会もそのひとつです。

●毎回の参加者は8人前後で半数は初参加の方です。

年齢構成は10代～70代まで幅広く、どちらかといえば女性が多いです。お互いの顔を見ながら語り合っていると、言葉以外の表情やしぐさ、対話の微妙な間合いが「きょうだいあるある話」を盛り上げ、気持ちを豊かにしてくれています。

異世代の人たちと語り合い、情報交換をするなかで学ばされる事、気づかされる事、刺激され勇気づけられる事がたくさんあります。あなたのご参加をお待ちしております。親の立場の方はきょうだいの背中をそっと押してあげてください。

*** 例会のご案内 ***

- 第74回例会 2023（令和5）年4月23日（日）13時15分～17時
- 第75回例会 2023（令和5）年6月25日（日） " "

★いずれも、参加費＝1,000円。会場＝国労大阪会館2階第1小会議室。最寄駅＝JR天満駅から徒歩5分。ご連絡は世話人（溝上090-2384-9368）まで、ショートメールまたは電話でお願いします。当日参加も歓迎です。

